

船 健 づ 第 1 8 0 5 号  
令 和 2 年 2 月 2 1 日

地域・職域連携推進協議会  
会員各位

船橋市保健所  
所長 筒井 勝

### 風しんの追加的対策に係る事業の実施及び事業の周知について

平素より本市の保健衛生事業に御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

今般の風しん患者数の増加に伴い、国は風しんの蔓延予防のため昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性を対象に、原則無料で抗体検査、定期予防接種を実施しております。

本事業は、受診しやすい環境の確保を目的として、対象者が居住地以外の医療機関でも受診できるように、全国の医療機関と全国の自治体が契約を締結する集合契約により実施しており、受診機会の拡充のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断や高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査など、職域での健診機会を活用することとされておりますので、受診機会の確保や受診の勧奨を行っていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの男性

#### 2. 実施体制・方法(全国共通)

- ・各市区町村が該当する住民に対して風しん抗体検査・予防接種クーポン券を発送
- ・クーポン券を指定の医療機関へ持参し受診(接種)
- ・令和2年度のクーポン券発送対象者は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生  
(船橋市は昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性へクーポン券発送)

※詳細は別紙のとおり

問合せ先(事業所管課)  
船橋市保健所健康づくり課  
TEL 047-409-3404・3836